

令和4年度 第10回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和5年2月16日(木) 午後2時00分から

開催場所 東北遊商事務局会議室

第1号議案 2月8日開催「全商協」第6回機械流通委員会結果に関する件

全商協佐々木機械流通委員長より、以下の報告がなされた。

1. スマパチの販売に向けた取り組みについて

- (1) 令和5年4月に(株)三洋物産並びに(株)平和からスマパチが発売される。
- (2) 現行QRシステムの「点検確認受渡書」をスマパチ対応に修正を行います。予定としては3月下旬のリリースを予定しています。
- (3) 日工組から、全商協(各単組)の中古申請におけるキャンセルの実態を知りたいとの要望があり、各単組にアンケートを取りました。キャンセル事由に関しては、ホール都合のキャンセルが多く、地区によって大きな差はないように感じました。

2. 来期の各地区遊商における技能研修について

技能研修用マニュアルを、全商協事務局が主体で作成することが了承された。

3. その他

(1) 中古申請書類の保管期間について

各地区遊商における中古申請書類電子保管期間について協議され、全国統一で「7年間の保管」とすることが了承された。7年間の保存期間の理由は、検定3年+認定3年+余裕を見て1年の合計7年である。

(2) 認定機枠の中古機での再利用について

認定機枠を中古機で利用する際の運用方法について、1月26日の中古機流通協議会で提案する予定であったが、日工組から協議会に提案前に確認をしたいとのことにより打ち合わせを行った。

日工組より、「中古遊技機確認書に記載されている確認項目『a. 上記の遊技機は全て認定申請手続きをしていない検定機であることを確認した』という内容が、認定機枠の中古機での再利用と矛盾している。例えば、認定機枠だけを記載する新たな書式を作成する、若しくは現行の書式又は条文中に、『枠は除外する』等の文言を追記してはどうか」と意見がありました。

この件について、本日の委員会における討議結果は、「認定機枠だけを記載する新たな書式を作成する」に至り、次回日工組営業業務委員会との打ち合わせ時に報告する。

第2号議案 電子申請システムに関する件

1. 全商協主催「新システム」説明会について

全商協主催により、令和5年2月8日(水)に東遊商にて逐次開発を進めている「新システム」の説明会が執り行われ、新システムについて東遊商担当者より説明がなされた。

2. 「電子申請システム」に関する進捗状況について

中部遊商より、システム会社シーズウェブが開発している、新書類作成システムのテスト運用について、今週中(2/13の週)に触って頂けるレベルまできたとのメールを受領した。

については、各地区遊商で取り扱っている検定通知書等の新書類作成システム用データをシーズウェブ(株)へ送るよう要請があり2月15日(水)に送信は完了した。

シーズウェブ(株)へ送信後、今後について尋ねた所、今週中(2/13の週)にテスト用を仕上げ、来週(2/20の週)にテストできる予定である回答を頂いた。

第3号議案 令和5年度 中古遊技機事業従事者技能「更新」研修会に関する件

1. 実技試験「試験官」としての依頼結果について

事務局より、本年度の更新技能研修会を受講した中からの新たな試験官10名選出について、取扱主任者が所属する各販社より承諾をいただいた報告があった。

新たな試験官10名は、下表のとおり。

No.	販社名	氏名	No.	販社名	氏名
1	(有)第一遊機	中畑 郁哉	6	ケーエス販売(株)	奈良 昌彦
2	(株)レジャー産業秋田	小林 洋介	7	(株)迫遊機	樋口 健太
3	(株)ユーギシステム	川井 裕介	8	(株)廣村商事	菊田 基孝
4	(有)カシワギ産業	佐藤 和人	9	(株)ワタベ産業	大瀧 孝浩
5	(有)日成仙台販売	中村 克哉	10	(株)スピネット	富永 和宏

2. 第1回試験官養成研修会開催について

開催日時	令和5年3月24日(金)午後3時から
開催場所	東北遊商会議室

なお、同日午後4時にJSS社(ジャパン・セキュリティ・サービス)より1名お招きし、委員へ対する試験官としての講習をいただくこと及び手引き作成を依頼することが了承された。

3. 実技試験「試験官」としての依頼者への旅費支給等について

新たな試験官へ対する旅費支給等について下記のとおり了承され、次回理事会へ上申する。

(案) 組合員に雇用されている従業員(取扱主任者)に対し、委員会及び講師として事業者技能更新研修会等の出席時における旅費の支給に関し、旅費規程第10条を基に準用する。

交通費	(1) 県外の出張については、公共交通機関の普通料金の実費をそれぞれ支給する。 (2) 同一県内の出張については、一律 7,000 円。 (3) 同一県内の出張が同一市内に限る場合は、一律 5,000 円。 いずれかの交通費を支給する。
宿泊費	20,000 円を超えない範囲の宿泊料金とする。(事務局予約手配。)
旅費日当	1 日につき、10,000 円を支給する。

上記 2. についての出席案内と同封で、旅費規程に基づく支給額の承諾書を送ることが了承された。

4. 開催日等について

令和 5 年 9 月 13 日(水)から 10 月 5 日(木)の間で 8 回、宮城県で 5 日間開催し、青森県・岩手県・福島県で各 1 日開催することが了承された。

5. 開催時間・対象者数等について

下表のとおり了承されたが、今後実技試験における試験時間(15 分等)を設けるか討議する。

開始時間	第 1 部・午前 10 時 00 分～、第 2 部午後 1 時 30 分～
受講者数	第 1 部・概ね 15 名、第 2 部・概ね 15 名
対象者数	210 名 (2023/02/06 現在)

第 4 号議案 新規取扱主任者講習会に関する件

- (1) 2 月度講習会へ 1 名希望があり、柳副委員長講師の基執り行い合格とされた。
- (2) 3 月度の講習会へ希望は「0 名」(2 月 15 日現在)である。希望があった際は、「桜井委員」の講師により執り行う。

■令和 4 年度

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5 月 16 日	東北遊商会議室	柳(副)・最上	3	3	3	-
2	7 月 13 日	東北遊商会議室	桜井・山内・最上	6	6	6	-
3	8 月 18 日	東北遊商会議室	柏木	1	1	1	
4	9 月 14 日	東北遊商会議室	柳(副)・最上	3	3	2	1(実技)
5	1 月 18 日	東北遊商会議室	柏木	1	1	1	
6	2 月 10 日	東北遊商会議室	柳副委員長	1	1	1	

第 5 号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件

1. 設置外の「中古」遊技機への部品発注

- ① 1 月度は「5 件・11 台」。

② 2月度は、2月14現在「2件・7台」である。

③ 全国の状況は、下表のとおり。

■2022年度 設置外の【中古】ばちんこ遊技機への部品供給の件数、台数（2018/04/01より運用開始）

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2023)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数														
北海道	14	14	14	15	8	9	8	8	12	19	11	12	2	2	2	4	6	6	0	0							77	89
東北	4	4	10	13	7	7	3	3	8	8	6	9	9	11	3	3	10	10	5	11							65	79
東日本	42	44	46	48	49	51	34	34	33	34	21	22	22	22	47	133	29	32	13	13							336	433
中部	14	20	15	18	15	16	8	12	10	12	15	17	6	14	11	19	4	4	2	3							100	135
関西	56	58	38	45	78	93	65	70	44	46	81	85	64	74	28	28	23	25	30	34							507	558
中国	1	1	9	9	3	3	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1							17	17
四国	4	13	1	1	2	2	1	1	0	0	2	2	19	19	2	2	1	1	0	0							32	41
九州	12	26	12	20	17	28	3	4	8	15	8	14	5	5	15	23	8	11	3	4							91	150
小計	147	180	145	169	179	209	122	132	116	135	145	162	127	147	108	212	82	90	54	66	0	0	0	0			1225	1502

2. 設置外の「認定機」への部品発注（2020/04/01より運用開始）

① 1月度は「0件」。

② 2月度は、2月15日現在「4件・4台」である。

③ 全国の状況は、下表のとおり。

●2022年度 設置外の【認定】ばちんこ遊技機への部品供給の件数、台数（2020/04/01より運用開始）

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2023)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数										
北海道	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							1	1
東北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0							1	1
東日本	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	4	4	1	1	0	0							10	10
中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0	0
関西	1	1	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	0	0	2	2	2	2	2	2							23	23
中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0	0
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0							1	1
九州	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							1	1
小計	3	3	4	4	4	4	3	3	4	4	6	6	2	2	6	6	3	3	2	2	0	0	0	0			37	37

